

第6回
新巖木高校
設置準備委員会
(資料)

平成28年5月31日
佐賀県教育委員会

目次

	頁
資料 1	新高校設置準備委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
資料 2	新巖木高校設置に向けた検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
資料 3	新巖木高校設置準備委員会委員構成・・・・・・・・・・・・ 4
資料 4	平成 27 年度検討結果及び平成 28 年度以降の検討課題・・・・ 5
資料 5	教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
資料 6	校務分掌・各種委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
資料 7	教育相談、生徒指導、進路指導体制の検討結果・・・・・・・・ 14
資料 8	校名・校歌・制服等の検討について・・・・・・・・・・・・ 18

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成17年4月 1日
一部改正 平成18年7月12日
一部改正 平成21年4月 1日
一部改正 平成27年4月 1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
 - 二 新高校の施設・設備に関すること
 - 三 新高校への円滑な移行に関すること
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

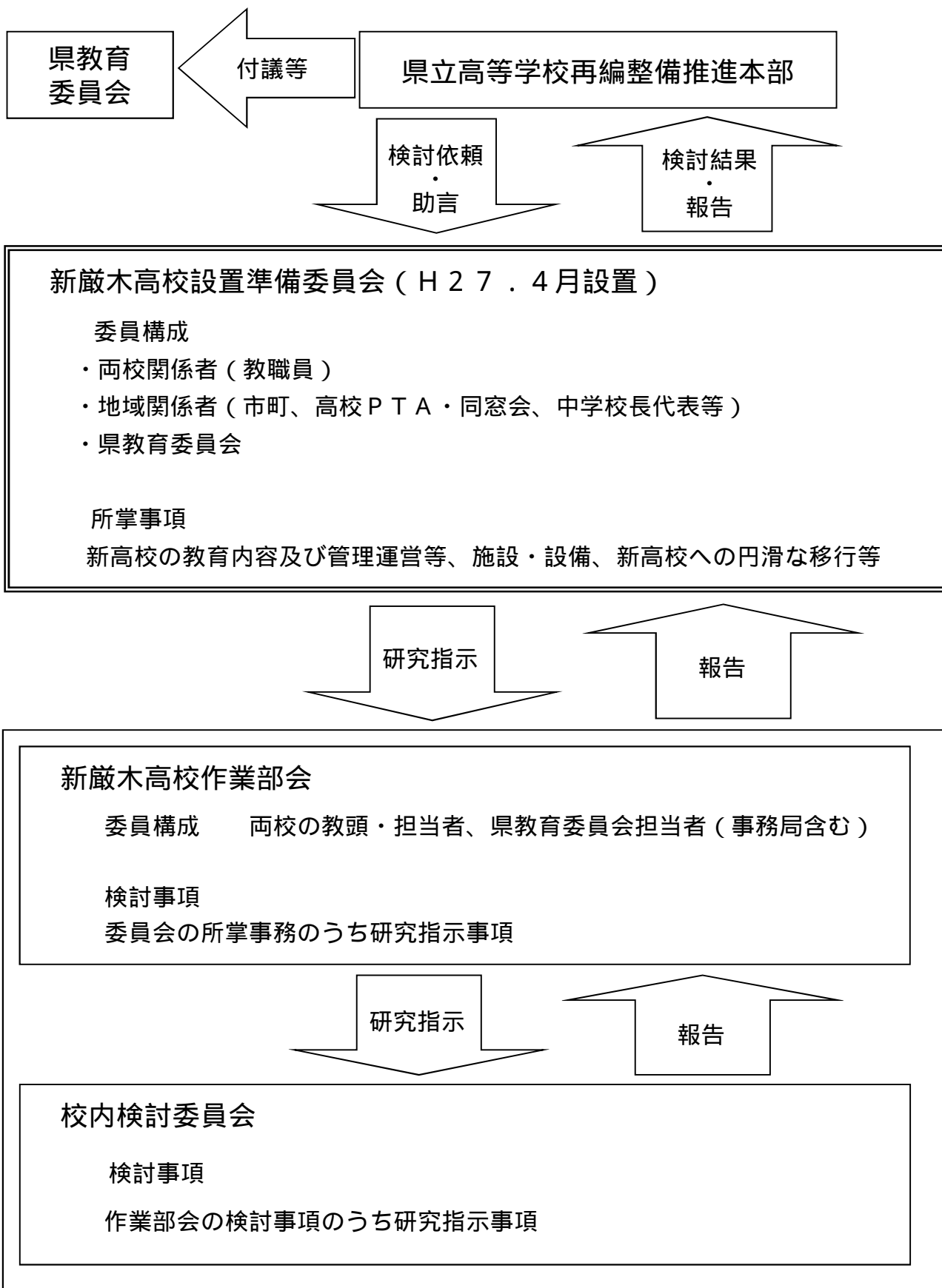
- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

(補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委員会名	再編等対象校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校



資料3 新巖木高校設置準備委員会委員構成

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	巖木高等学校 校長	馬場 知之	委員長・学校関係者	
2	巖木高等学校 教頭	北村 敬	副委員長・学校関係者	
3	巖木高等学校 事務長	円城寺 弥生	学校関係者	
4	唐津市教育長	稲葉 継雄	唐津市	市町関係者
5	唐津市 巖木市民センター長	市丸 信一		
6	巖木高等学校 同窓会代表	米倉 憲一郎	地元関係者	
7	巖木高等学校 PTA代表	濱村 宜弘		
8	唐津市立巖木中学校長	篠原 智文	中学校関係者	
9	教育総務課長	源五郎丸 靖	県教委関係者	
10	教育振興課長	五反田 進		
11	特別支援教育室長	馬場 浩輔		
12	教育情報課長	碓 浩一		
13	教職員課長	福地 昌平		
14	学校教育課長	松尾 敏実		
15	保健体育課長	吉松 幸宏		
16	県立高校再編整備推進室長	原 和弘		
17	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰		
事務局	巖木高等学校 指導教諭	藤田 務		
	県立高校再編整備推進室 企画主幹	山下 秀司		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹		

平成 27 年度検討結果及び平成 28 年度以降の検討課題

平成 27 年度の検討状況

1 目的

佐賀県教育委員会は、平成 26 年 12 月に「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 1 次）」を策定し、厳木高校の改編を決定した。

計画では、平成 30 年度までに、現在の厳木高校の 1 学年 120 人（3 学級規模）を、1 学年 80 人（2 学級規模）とし、そのうちの 1 学級は、太良高校と同様の不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者を対象とした全県募集枠、残る 1 学級は従来通りの学区募集枠とすることとした。

これを踏まえ、新厳木高校の具体的な在り方等を検討するために、平成 27 年 4 月に厳木高校、唐津市、厳木高校同窓会・PTA、地元中学校及び佐賀県教育委員会の関係者からなる「新厳木高校設置準備委員会」を立ち上げ、魅力ある新高校づくりを目指した検討を行ってきた。

2 「新厳木高校設置準備委員会」での検討経過

平成 27 年度は、「新厳木高校設置準備委員会」を 5 回開催し、厳木高校改編に向けて、めざす学校像、教育課程、校時、教育相談・生徒指導、地域連携及び施設設備等についての検討を行った。

また、この委員会は公開とし、その都度、県のホームページ等を通じて、開催案内や協議事項概要等の報告を行い、県民への情報提供に努めた。

平成 27 年度の設置準備委員会開催日及び主な検討事項は、次のとおりである。

回	日付	主な検討項目
第 1 回	平成 27 年 5 月 28 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱 新実施計画の概要 新高校設置準備委員会検討スケジュール めざす学校像（意見聴取）
第 2 回	平成 27 年 8 月 17 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 太良高校の概要についての説明（太良高校より） めざす学校像（事務局案検討） 教育課程・校時表（説明） 地域連携（説明） 教育相談・生徒指導体制（説明）
第 3 回	平成 27 年 10 月 27 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> めざす学校像 教育課程（検討状況報告）・校時表 地域連携（検討状況報告） <p>設置準備委員会開催前に委員による太良高校視察</p>
第 4 回	平成 28 年 1 月 7 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程・校時表 地域連携（検討状況報告） 教育相談・生徒指導体制（説明） 施設・設備（説明） 教職員配置（説明）
第 5 回	平成 28 年 3 月 28 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 選抜方法（説明） 進路指導（説明） 部活動（説明） 校務分掌・各種委員会（説明） 平成 27 年度検討結果及び平成 28 年度以降の検討課題

検討結果

1 めざす学校像

(1) 新巖木高校「めざす学校像」

自然に恵まれた豊かな環境の中で、次のような学校をめざす。

生徒一人一人を見つめ、地域と一体となって、きめ細かな教育や支援を行う学校。
個々に応じた科目選択や単位認定により、生徒の個性や可能性を最大限に引き出す学校。
充実したキャリア教育や様々な体験活動により、時代や環境の変化に柔軟に対応できる力を育む学校。

郷土の文化や風土の学習を通して、郷土を愛し地域や社会に貢献しようとする意欲を持った人材を育成する学校。

互いの個性を理解し尊重することで、他人を思いやる優しい心と豊かな人間性を育む学校。

(2) その他

キャッチフレーズ案

現在、巖木高校内（職員）で検討中

マスコットキャラクター案

- ・ 名称「わかすぎくん」
- ・ 図案については、巖木高校美術部により検討中

2 教育課程

(1) 教育課程設定の方針

単位制導入による多様な選択科目の設定（少人数での授業展開）

選択科目（学校設定科目）の設定

- ・ 中学時の内容の学び直しから、国公立大学等まで対応できる科目設定
- ・ 職業科目、資格取得関連科目やコンピューター関連科目など、多様な科目を設定
- ・ 心身の健全な育成や社会的自立への取り組み支援等のため、ボランティア活動や体験学習等、校外学習活動を設定

履修モデルの設定

就業体験やスポーツ文化活動、技能審査の成果などによる多様な単位認定

2学期制に基づく半期認定科目の設定

(2) 教育課程表

新巖木高校設置準備委員会から示された方針及び教育課程表案を基に、平成 28 年度中に巖木高校で検討する。

(3) 多様な単位認定（学校外における学修の単位認定等）

次の場合に単位認定する。

大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修、その他の教育施設等における学修

知識及び技能審査に係る学修

在学中に所定の検定等を取得した場合

ボランティア活動

学校設定科目「ボランティア」を修得した場合

スポーツ又は文化に関する活動

在学中に、高体連、高野連、高文連等主催の大会で、優秀な成績や結果を残した場合

その他の知識及び技能審査、就業体験（インターンシップ）についての単位認定については、平成 28 年度中に巖木高校で検討する。

3 校時

平成 30 年度から、全校一斉に 45 分校時を導入する（高 2、高 3 含む）

	45分授業
読書	～ 9:40
S HR	9:40 ～ 9:55
1校時	9:55 ～ 10:40
2校時	10:50 ～ 11:35
3校時	11:45 ～ 12:30
昼休み	12:30 ～ 13:15
4校時	13:15 ～ 14:00
掃除	14:00 ～ 14:15
5校時	14:15 ～ 15:00
6校時	15:10 ～ 15:55
S HR	15:55 ～

前後期日程（案）

新巖木高校は 2 学期制（前期：4 月～9 月 後期：10 月～3 月）とする。

出校日（案）（45 分授業のため、長期休業中等に出校日を設定）

ア 平成 30 年度（旧課程 3 年生 30 単位）

{	1、2 年生	前期 4 月 6 日（10 日）～9 月 28 日（夏季休業中 5 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 22 日
	3 年生	前期 4 月 6 日～9 月 28 日（夏季休業中 15 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 1 日（冬季休業中 4 日間、2 月は 9 日間出校）

イ 平成 31 年度（旧課程 3 年生 30 単位）

{	1、2 年生	前期 4 月 8 日（10 日）～9 月 30 日（夏季休業中 5 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 24 日
	3 年生	前期 4 月 8 日～9 月 30 日（夏季休業中 15 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 2 日（冬季休業中 4 日間、2 月は 10 日間出校）

ウ 平成 32 年度（新課程 3 年次生 28 単位）

{	1、2 年生	前期 4 月 8 日（10 日）～9 月 30 日（夏季休業中 5 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 24 日
	3 年生	前期 4 月 8 日～9 月 30 日（夏季休業中 13 日間出校）
		後期 10 月 1 日～3 月 1 日（2 月は 8 日間出校）

夏季休業中の出校日のうち 5 日間は、体験学習、ボランティア、インターンシップ等に充てる。

4 地域連携

(1) 基本方針

地域に開かれた学校づくりの推進

地域との関わりを深める教育活動の実施（体験学習、職場体験）

地域の伝統的行事への積極的参加や伝統文化の継承

休日等の学校施設の地域開放（学校図書館、特別教室、グラウンドなど）

教職員と地域住民の連携による非行防止等の生徒指導

地域の教育力の活用

地域の多彩な人材を講師とした学校設定科目の開設

学校と地域との交流や、人材の相互活用

(2) 体験学習

実習を中心とする科目として実施するもの

学校外で行うボランティア活動を主とするもの

学校外で行う就業体験を主とするもの

(3) 小高連携事業

地元小学校と連携した教育活動を行う（学校行事、授業、ボランティア等）

(4) 通学対策（地域連携に係るもの）

- ・ ホームステイ受け入れ先の斡旋等

(5) 「地域教育連絡協議会」の設置

佐賀県立新蔵木高等学校の学校経営等に地域の意見等を取り入れ、新蔵木高校の生徒の教育を地域が支援する学校とするため、佐賀県立新蔵木高等学校地域教育連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

5 教育相談体制

生徒が安心して、より充実した高校生活を送ることができるように、個々の生徒の実態を踏まえ、それぞれの特性や状況に応じた支援や相談を行う。

個別の生徒の状況に対応できる教育相談や支援体制の構築

スクールカウンセラー（SC）等の専門家や県教育センター等の専門機関の活用

全ての教職員の教育相談スキルの向上に向けた取り組みの実施

学校・家庭・地域の密接な連携

ホームルームや授業、学校行事などあらゆる機会を通じた指導・支援の工夫

相談・支援が必要な生徒に配慮した、設備・施設の整備

6 生徒指導体制

新高校の特色を踏まえ、次の点に留意して以下の指導を行う。

- ・ 他人を思いやる優しい心と豊かな人間性の育成
- ・ 社会規範を遵守し、公共心を持った良識ある生徒の育成
- ・ 自律的態度の涵養と、基本的な生活習慣の確立
- ・ 場にふさわしい振る舞いができる、気品ある人格の陶冶

生徒の個性や特性に応じた、全職員の共通理解に基づく指導

地域や保護者と連携した指導の実施。

あいさつの励行と身だしなみ指導の徹底

環境美化活動や奉仕活動の重視
交通ルール遵守の徹底

7 施設・設備

体験学習用農園関係

- ・ 農業用倉庫設置
- ・ 農園整備（テニスコート東）

教育相談関係

- ・ 教育相談室設置（3カ所）
- ・ 教育相談準備室設置（3カ所）
- ・ 多目的室及び教育相談予備室の整備

その他

- ・ 空調の設置（各教室、教育相談室等）

8 選抜方法

(1) 募集定員について

- ・ 西部学区枠：40人
- ・ 全県募集枠：40人
- ・ 転編入学枠：10名程度（4月・10月）

(2) 選抜基本方針

西部学区枠の対象となる生徒層

西部学区（旧北部学区・旧西部学科）の生徒（東部学区からは募集定員の20%以内）

全県募集枠の対象となる生徒層

全日制高校で学ぶ意欲と能力のある県内全域の

- ・ 不登校経験があり、やり直す意欲のある生徒
- ・ 発達障害があり、特性を伸ばそうとする生徒
- ・ 高校中途退学者で学び直す意欲のある者

(3) 応募資格

佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項を基本とする

9 進路指導体制

自己実現に向けて基礎学力を磨き、自らの進路を主体的に選択する姿勢の涵養をめざし、望ましい職業観・勤労観を身に付けた、柔軟に社会に適応し、貢献できる人材の育成のために、次の点に留意して指導を行う。

組織的、体系的なキャリア教育の推進

望ましい職業観・勤労観及びソーシャルスキルの育成

多様な生徒に対する進学指導・就職支援体制の構築

地域や家庭、諸機関との連携による進路保障

平成 28 年度以降の検討課題及び検討スケジュール

1 平成 28 年度設置準備委員会スケジュール（案）

回	予定時期	主な検討項目（予定）
第 6 回	平成 28 年 4 ~ 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程 ・ 校務分掌・各種委員会等 ・ 施設設備の整備 ・ 校名・校章・校歌・制服等検討方針
第 7 回	平成 28 年 6 ~ 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習計画 ・ 学校行事 ・ 作業部会の検討状況報告
第 8 回	平成 28 年 8 ~ 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回までの積み残し検討事項の継続検討 ・ 作業部会の検討状況報告
第 9 回	平成 28 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新巖木高校改編実施計画（原案）の検討

2 全般的スケジュール

年度	予定時期	主な検討項目
平成 28 年度	H28 年 10 月	新巖木高校改編計画（原案）... 第 9 回設置準備委員会で検討
	H28 年 12 月	新巖木高校改編計画（案）
	H29 年 2 月	2 月議会（「校名」に関する条例改正案） 校名変更の場合
	H29 年 3 月	新巖木高校改編計画策定
平成 29 年度	H29 年 4 月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動、施設・設備の整備 ・ 「佐賀県立学校の課程等に関する規則」「佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則」の一部改正（再編室）
	H29 年 7 月	教育課程申請（学校教育課報告）
平成 30 年度	H30 年 4 月	新巖木高校 開校

3 その他の検討課題

	検討課題・項目	検討時期	主体となる検討会議
1	教育課程素案	～ H28 年 4 月	校内検討委員会
2	キャッチフレーズ	～ H28 年 10 月	校内検討委員会
3	マスコットキャラクター	～ H28 年 10 月	校内検討委員会
4	（校名・校章・校歌・制服）	～ H28 年 10 月	（検討方針を第 6 回で検討）
5	広報計画	～ H29 年 3 月	作業部会

それぞれの検討結果及び進捗状況については、平成 28 年度の設置準備委員会において逐次報告することとする。

教育課程については、配置教員数の算定資料となるため、H28 年度初頭頃までに素案を作成し、その後継続検討とする。

資料5

平成30年度 実施教育課程表 5/31案
(平成30年度入学生)

佐賀県立厳木高等学校

教科	科目	標準単位	1年	Aコース(進学主コース)			単位数計	Bコース(就職主コース)			単位数計	備考		
				2年	3年			2年	3年					
					理系	文系			芸術・スポーツ系	情報・ビジネス系			生活・福祉系	
国語	国語総合	4	4				4				4	必修科目		
	国語表現	3					0				0	選択科目(情報処理との選択)		
	現代文B	4		2	3	3	2	2		3	3	5		
	古典B	4		2	2	2	2					0	進学希望者対象	
地理歴史	世界史A	2	2				2				2	必修科目		
	日本史B	4		○	2	◎	2	◎	2	◎	2	0.4	選択必修科目。○印と◎印は選択で、2,3年次同じ科目を継続履修。	
	地理B	4		○	2	◎	2	◎	2	◎	2	0.4	0	
公民	★地歴演習	4				4						0	進学希望者対象(文系進学希望者対象)	
	現代社会	2		2			2	2			2	2	必修科目	
数学	政治・経済	2				2	0.2				0	0	選択科目(文系進学希望者対象)	
	数学Ⅰ	3	3				3				3	3	必修科目(数学基礎選択者は数学基礎履修後の後期に集中履修)	
	数学Ⅱ	4		3		3	2	3.5,6	3		3	3	理系の進学希望者対象	
	数学Ⅲ	5			5			0.5			0	0		
	数学A	2		2				0.2,4			0	0	選択科目(1年次に数学基礎との選択、2年次は1年次に数学基礎を選択した者が対象)	
	数学B	2			2			0.2,4			0	0	選択科目(1年次に数学Aを選択した者は2年次数学Bを選択、3年次は文系進学希望者対象)	
	★数学基礎	2						0				0	0	選択科目(数学Aとの選択)前期に集中履修
★実用数学	3						0		3	3	3	就職希望者対象		
理科	科学と人間生活	2			2	2	0.2			2	2	2	選択科目(文系並びに芸術・スポーツ進学希望者及び就職希望者対象)	
	物理基礎	2		2			2	0			0.2	0	1年次化学基礎は全員必修科目。2年次の口印はいずれか1科目を選択、生物は、2年次に生物基礎を履修した者、物理は2年次に物理基礎を履修した者のみが選択可。科学と人間生活を履修した者は基礎科目1科目と併せて2科目が必修科目。科学と人間生活を履修しない者は基礎科目3科目が必修科目となる。	
	物理	4			4		4	0.4			2	2	0	
	化学基礎	2	2				2	2			2	2	0	
	化学	4			4		4	0.4			2	2	0	
	生物基礎	2		2			2	2			2	2	0.2	
保健体育	体育	7~8	3	3	3	3	3	9	3	3	3	9	必修科目	
芸術	保健	2	1	1			2	1			2	2	必修科目	
	音楽Ⅰ	2	△				0.2				0.2	0.2	音楽Ⅰまたは美術Ⅰが必修科目。	
	音楽Ⅱ	2		2			0.2		△	△	2	2	0.2	芸術△印は1年次に音楽Ⅰか美術Ⅰを選択。3年次△印では1年次に音楽Ⅰ履修の者は音楽Ⅱを、美術Ⅰ履修の者は美術Ⅱを選択。
	美術Ⅰ	2	△				0.2		△	△	2	2	0.2	
	美術Ⅱ	2					0.2		△	△	2	2	0.2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2		2			0				0	0	選択科目(英語表現Ⅰとの選択、前期に集中履修)	
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	3				3				3	3	必修科目。(コミュニケーション基礎を選択した生徒は後期に集中履修)	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		2	3	3	3	5	2	3	3	5		
	英語表現Ⅰ	2			2		2	2			2	2	1年次選択科目(コミュニケーション英語基礎との選択)2年次選択科目(1年次コミュニケーション英語基礎を選択した生徒対象)	
	英語表現Ⅱ	4			3	3	0.3,5				0	0	2年次選択科目(1年次英語表現Ⅰを履修した生徒対象)	
	★実用英語	2				2	0.2				0	0	3年次、芸術・スポーツ系選択者のみ対象。	
家庭	家庭基礎	2		2			2	2		2	2	2	必修科目	
情報	社会と情報	2	2				2				2	2	必修科目	
普通教科小計			26	27	29	29	20	73,82	23	18	18	66		
商業	ビジネス基礎	2~4					0	2			0	2	就職希望者対象	
	課題研究	2~6					0			4		0.4	就職希望者(情報・ビジネス系)対象	
	情報処理	2~4					0				0.2	0.2	選択科目(国語表現との選択)	
	簿記	2~5							②	2		0.2	選択科目(教養Ⅰとの選択)	
家庭	ビジネス情報	2~4								2		0.2	就職希望者(情報・ビジネス系)対象	
	子どもの発達と保育	2~6					0				2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
	フードデザイン	2					0			2	2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
体育	服飾手芸	2					0				2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
	★体験スポーツ	2				2	0.2				0	0	選択科目。就職希望者(スポーツ系)対象	
芸術	★ニュースポーツ	2				2	0.2				0	0	選択科目。就職希望者(スポーツ系)対象	
	★音楽演習	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・音楽)対象	
	★エンジョイミュージック	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・音楽)対象	
	★素描基礎	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・美術)対象	
	★クラフト	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・美術)対象	
	★書道演習	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・書道)対象	
	★実用書道	2					0.2				0	0	選択科目。就職希望者(芸術系・書道)対象	
	教養	★郷土学習	1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)前期開設
★栽培体験		1					0		①	1		0.1	半期認定科目(2科目選択)前期開設	
★日本語教養		1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)前期開設	
★ビジュアル英語Ⅰ		1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)前期開設	
★佐賀の言語と文化		1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)後期開設	
★自然と実験		1					0		①	1		0.1	半期認定科目(2科目選択)後期開設	
★秘書実務		1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)後期開設	
★ICT活用基礎		1					0		①			0.1	半期認定科目(2科目選択)後期開設	
★文学・言語力基礎		1					0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)	
★パソコン演習		1				①	2	0.1		①	2	①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★簿記演習		1				①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)	
★ボランティア		1				①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)	
★ビジュアル英語Ⅱ		1				①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)	
★マルチメディア実習		1				①	0.1		①	2	①	0.1	半期認定科目(2科目選択)	
★マーケティング実習	1				①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)		
★理美容体験	1				①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)		
体験学習	体験学習基礎	2	2				2				2	2	校外での体験活動を中心とした学習(①里山保全②果樹栽培③介護、保育実習の中から選択)	
校外学習	★大学等における学修													※学校設定科目として知識及び技能審査を設定する。検定等の内容に応じて単位数が加算される。
	★知識及び技能審査													<内容>
	★ボランティア	0~36												●危険物取扱者・乙種4類=1単位
	★就業体験													●日本語ワープロ検定・初級=2単位・1級=2単位・2級=1単位
専門教科小計	★スポーツ・文化活動													●実用英語技能検定・準1級=5単位・2級=4単位・準2級=3単位・3級=2単位
														●日本語能力検定・2級=2単位・準2級=1単位・3級=1単位
総合的な学習の時間			0	2			8	0.8	4	10	10	5.10		
履修単位の計			29	29	29	28	86.87	29	28	28	86			
特別活動	ホームルーム活動	1	1		1		1	3		1		1	3	●簿書き等技能検定・2級=1単位
	生徒会活動													●毛筆等技能検定・2級=2単位
	学校行事													●電卓技能検定・1級=2単位・2級=1単位
別途計画														

校務分掌・各種委員会

1 校務分掌

(1) 新巖木高校の校務分掌(案)

① 教務部

- ・ 企画
- ・ 行事、式典、表彰
- ・ 教育課程、運用
- ・ 研修(宿泊研修・修学旅行)
- ・ ボランティア
- ・ 時間割、校時
- ・ 調査統計、転退学、奨学生
- ・ 教科書、副教材、教具
- ・ 特別活動
(ホームルーム活動・総合的な学習の時間)
- ・ 教育振興会
- ・ 広報
- ・ 人権・同和教育
- ・ 体験学習
(里山再生・果樹栽培・保育福祉)
- ・ 地域支援員
- ・ 地域教育連絡協議会

② 生徒指導部

- ・ 一般指導(校内外、校警)
 - ・ 安全教育(交通、JR 関係、防災)
 - ・ あいさつ、礼儀指導
- 生徒会**
- ・ 生徒会指導
 - ・ 行事企画(体育祭・若杉フェスタ)
 - ・ 部活動
 - ・ ボランティア(Sクラブ)
 - ・ 会計

③ 進路指導部

- ・ 企画、運営
- ・ 進学指導
- ・ 就職指導
- ・ インターンシップ
- ・ 会計
- ・ 既卒者就職相談

④ 図書情報部

- ・ 図書館教育
- ・ 視聴覚教育
- ・ 情報教育
(ICT 利活用教育推進リーダー)
- ・ 広報
- ・ 会計

⑤ 保健厚生部

- ・ 保健
(保健管理・指導、学校安全、緊急処置、健康相談)
- ・ 環境衛生(美化、防災・安全)
- ・ 食育
- ・ 購買部 廃止
- ・ 生協

⑥ 教育相談部

- ・ 教育相談(スクールカウンセラー)
- ・ 特別支援教育
(特別支援コーディネーター)
- ・ 個別支援(不登校・発達障害)
- ・ ソーシャルスキルトレーニング
- ・ 外部機関との連携
- ・ 職員研修

2 各種委員会

運営委員会

カリキュラム委員会

学力対策委員会

人権・同和教育委員会

生徒異動審議委員会

教科用図書検討委員会

キャリア形成支援委員会

生徒指導委員会

いじめ・体罰等対策委員会

学校保健安全委員会（兼：食育推進委員会）

衛生委員会

特別支援教育委員会（兼：教育相談委員会）

図書情報委員会（兼：学校教育情報化推進委員会）

ボランティア委員会

修学旅行委員会

教育振興会

部活動振興会

学校評議員会

教育相談、生徒指導、進路指導体制の検討結果

1 教育相談体制

(1) 目標

生徒が安心して、より充実した高校生活を送ることができるように、個々の生徒の実態を踏まえたうえで、それぞれの特性や状況に応じた支援や相談を行う。

(2) 基本方針

個別の生徒の状況に対応できる教育相談や支援体制の構築
スクールカウンセラー（SC）等の専門家や県教育センター等の専門機関の活用
全ての教職員の教育相談スキルの向上に向けた取り組みの実施
学校・家庭・地域の密接な連携
ホームルームや授業、学校行事などあらゆる機会を通じた指導・支援の工夫
相談・支援が必要な生徒に配慮した、設備・施設の整備

(3) 教育相談・支援体制の整備

支援体制の構築

- ア 教育相談スキルを持った職員をバランス良く各学年に配置する。
- イ 定期的（月1回程度）に生徒支援委員会を実施し、生徒の状況把握に努める。
- ウ 生徒の問題行動等が発生した場合や等緊急対応が必要な場合は、担任等が報告書を作成し、関係職員で情報共有するとともに、必要に応じて生徒支援委員会に諮る。
- エ 学校生活が切り替わる節目ごとに教育相談週間を設定し、2者面談等による生徒の状況把握を行う（年度当初、夏休み明け、後期等）。
- オ 個々の生徒に関して、関係中学校（小学校）と情報交換を行い、パーソナルカルテや生徒支援計画書等を作成して情報の共有に務め、指導・支援の参考とする。
- カ 教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）または担当者の何れかが、教育相談室に常駐できるようにする（授業持ち時間の配慮必要）

学校外の専門家・専門機関の活用

- ア 県の「県立学校スクールカウンセラー配置事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」を最大限活用し、活用時間の確保に努める。
- イ 各学年に学習支援員を1名ずつ配置し、支援が必要な生徒への学習支援等を行う。

教職員の資質向上

- ア 定期的に外部専門家等による校内教職員研修会を実施する。
- イ 県教育センターの研修等を活用し、教職員の教育相談スキルの向上を図る。
- ウ 定期的（学期に1回程度）に、全教職員による生徒理解のための事例研究会等を開催し、情報の共有と教職員のスキル向上に努める。

連携

ア 年2回程度、担任・保護者・生徒による三者面談を実施し、生徒の家庭での状況把握に努めるとともに、情報共有を図る。

イ 発達障害に関する専門家による保護者対象の研修会を年1回以上実施する。(保護者会開催に合わせて実施するなど)

指導・支援の工夫

ア 生徒個々の特性や状況に応じて「ソーシャルスキルトレーニング」を実施する。

イ 体験的な学習プログラムを通じて個々のコミュニケーション能力の向上を図る。

施設・設備の整備

ア 授業中などに心身の不調が出た生徒への対応や学習指導のために、校内に学習支援室やカームダウン室を整備する。

イ 学習支援室には教職員(支援員等)を配置する。

ウ 原則として受講していた授業と同じ内容を自習、課題学習させる。

エ 学習支援室の利用はあくまでも臨時的なものであり、通常授業に戻れるように支援する。

2 生徒指導体制

(1) 目標

1. 他人を思いやる優しい心と豊かな人間性の育成。… めざす学校像より
2. 社会規範を遵守し、公共心を持った良識ある生徒の育成。
3. 自律的態度の涵養と、基本的生活習慣の確立。
4. 場にふさわしい振る舞いができる、気品ある人格の陶冶。

(2) 基本方針

生徒の個性や特性に応じた、全職員の共通理解に基づく指導。
地域や保護者と連携した指導の実施。
あいさつの励行と身だしなみ指導の徹底
環境美化活動や奉仕活動の重視
交通ルール遵守の徹底

(3) 指導体制・内容

- 生徒の個性や特性に応じた、全職員の共通理解に基づく指導
- ア 管理職、生徒指導主任、学年主任、担任を中心として、教育相談、養護教諭と連携を取りながら取り組む。
- イ 生徒の日頃の行動や態度等について、職員会議や教育相談の会議等の場を活用して全職員で情報を共有し、一致した方針で指導する。
- ウ 問題事案発生時における校内連絡体制を整備し、全職員で周知徹底する。
- エ 発達障害のある生徒の指導
- ・ 発達障害のある生徒への指導に当たっては、生徒の個性（障害等）に応じた指導を行う。（例：大声での指導に注意する。個別の指導を心がける。背後から声を掛けない等）
- オ 不登校経験のある生徒や中途退学者の指導
- ・ 不登校、中途退学になった原因等について情報を共有し、個々に応じた指導を行う。
- 地域や保護者と連携した指導の実施
- ア 学校参観、保護者会、学校便り等を活用して、保護者や地域に情報提供し、理解を得る。
- イ 保護者や地域と連携し協力を得て、朝や帰りの登下校指導を行う。
- あいさつの励行と身だしなみ指導の徹底
- ア 職員と地域、保護者による朝のあいさつ運動を行う。
- イ 授業、集会等、日常の学校生活の様々な機会を通じて、あいさつ指導を行う。
- ウ 全職員の共通理解に基づき、日常的な身だしなみ指導を徹底する。
- 環境美化活動や奉仕活動の重視
- ア 「ボランティア」の授業に環境美化活動や奉仕活動を取り入れる。
- イ 毎日の掃除時間は「全員掃除」とし、全職員で清掃指導を行う。
- 交通ルール遵守の徹底
- ア 保護者や地域と連携し協力を得て、朝や帰りの登下校指導を行う。（再掲）
- イ 年に1～2回程度、自転車マナー講習会や交通安全講話等を実施する。

3 進路指導体制

(1) 目標

1. 自己実現に向けて基礎学力を磨き、自らの進路を主体的に選択する姿勢の涵養。
2. 望ましい職業観・勤労観を身に付けた、柔軟に社会に適応し、貢献できる人材の育成。

(2) 進路指導基本方針

組織的、体系的なキャリア教育の推進

望ましい職業観・勤労観及びソーシャルスキルの育成

多様な生徒に対する進学指導・就職支援体制の構築

地域や家庭、諸機関との連携による進路保障

(3) 進路指導体制の具体的方策

組織的、体系的なキャリア教育の推進

- ・ 進学・就職、何れにも対応したカリキュラムを編成する。
 - ・ シラバスの作成及び進路希望に応じた履修モデルの設定を行う。
 - ・ 各学年における体系的なキャリアガイダンス(シラバス説明会及び履修ガイダンス含む)を実施する。
 - ・ 学校設定科目等で、職業に関する教科・科目について、一定の履修機会を確保する。
 - ・ 総合的な学習の時間、ホームルーム活動を有効に活用して、進学指導や就職指導を行う。
- 望ましい職業観・勤労観及びソーシャルスキルの育成
- ・ 職業に関する多様な体験学習やインターンシップを実施し、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、社会と関わる力を養う。
 - ・ 「総合的な学習の時間」で、ソーシャルスキルに関する学習活動を取り入れ、規範意識やルール、マナー等を身に付けさせる。
 - ・ 職業の意義や社会人としての心構えに関する講演会等を実施する。
- 多様な生徒に対する進学指導・就職支援体制の構築
- ・ 生徒の希望進路に応じた学力向上を図るため、特課や個別指導を実施する。
 - ・ 適切な時期に各種模試や適性検査を実施することで、現状把握と目標設定を行わせる。
 - ・ 進路意識の涵養を図るため、オープンキャンパスへの参加や職場体験学習を行う。
 - ・ 担任及び進路担当者を中心に、きめ細やかな進路相談を行い、個々の生徒の進路希望の把握に努める。
 - ・ 各種資格取得希望者に対しては、特課や個別指導等、適切な指導を行う。
- 諸機関との連携による進路保障
- ・ 進路担当者、担任及び外部関係機関との共通理解のもと、連携を図りながら学校全体で取り組む。
 - ・ 進路指導主事等は、保護者、公的就職支援機関、就労支援コーディネーター、発達障害に専門性を有するCSO(市民社会組織)との連携を図り、適切な就業体験先や就職先の確保充実に努める。

校名・校歌・制服等の検討について

1 過去の県立学校校名検討事例

No	開校年度	学校名	校名検討の理由	校名変更
1	H8	神埼清明高校	学科改編（農業科 総合学科）	あり
2	H14	多久高校	学科改編（工業科 総合学科）	あり
3	H15	致遠館中学校	中高一貫の導入（県立中学校の開校）	あり
4	H17	唐津青翔高校	高校再編（唐津北高校・東松浦高校の統合）	あり
5	H18	唐津東中学校	中高一貫の導入（県立中学校の開校）	あり
6	H19	香楠中学校	中高一貫の導入（県立中学校の開校）	あり
7	H19	武雄高校・ 武雄青陵中学校	高校再編、中高一貫の導入（県立中学校の開校）	あり 1
8	H19	うれしの特別支 援学校	特別支援学校の新設	あり
9	H23	太良高校	「多様な学びのできる学校」への改編	なし 2

1 武雄高校と武雄青陵高校を再編統合し、併設型中学校を新設したが、校名検討の結果、多数の校名候補案の中から、「武雄高校」「武雄青陵中学校」が選ばれた。

2 太良高校の場合は、設置準備委員会における校名検討の際に

・「太良高校がやっと地元根付いてきており、現状の「太良高校」のままをお願いしたい。」

・「歴史がなくなるのは、卒業生としては寂しい気持ちがある。」

等の意見が出され、校名は変更しないこととした。

2 校名・校章・校歌・制服等に関する校内検討の結果

(1) 校名

創立65年の歴史を刻み、巖木地区唯一の高校として、これまで地元巖木町と密接な関わりを築きながら親しまれてきた学校である。例えば、巖木駅の清掃活動や巖木川の保全活動、小高連携の学習プログラム、地元の保育園や老人介護施設の訪問交流、巖木町教育フェスタでのボランティア協力や巖木町文化祭への出品など、巖木町と密接に関わる学習活動を日常的に行ってきた。また、部活動（アーチェリー等）においても巖木高校の名前が全国的に知られている。

新高校では、巖木町の「里山再生・保全活動」、「果樹農家や林業組合と連携した体験活動」、「保育園や老人介護施設でのボランティア活動」など地元根ざし、地域に愛される学校作り、地域の町おこしの拠点としての役割の学校づくりを目指している。

以上のことから、引き続き「巖木高校」という名称としたい。

(2) 校章

校訓「若杉の訓」を残すことから、杉をモチーフにした現校章を引き継ぐことが望ましい。アレンジの余地はある。

(3) 校歌

現校歌は、新高校の「めざす学校像」にある「自然に恵まれた豊かな環境」の学校というイメージを見事に表しており、新高校の校歌として引き継ぐのにふさわしい歌詞である。（「谷の清水・若い杉の木立・緑の山脈・白銀そめて・凍てつく北風」など）

さらに、「かけていく かけていく」「こだまする こだまする」の末尾の繰り返しのフレーズは他校の校歌に類を見ない躍動感溢れる斬新なリズムとなっている。

また、そもそも校歌というものは、学校在学期間だけのものではなく卒業後も同窓生の間で高校時代の記憶と共に歌い継がれるその学校の魂のようなものであり、同窓会の方々からも校歌を引き継いで欲しいという要望も強い。新高校となっても、現巖木高校の同窓会の皆様とのつながりやご支援を大切にしつつ学校運営をしていくことが望ましいと考える。

以上の理由から、現校歌を是非引き続き使用したい。

(4) 制服

イメージアップや宣伝効果として制服を変えるという選択もあり得る。ただし、兄弟や先輩からの譲り受けが多い現状を考慮すれば、現制服のままが望ましい。

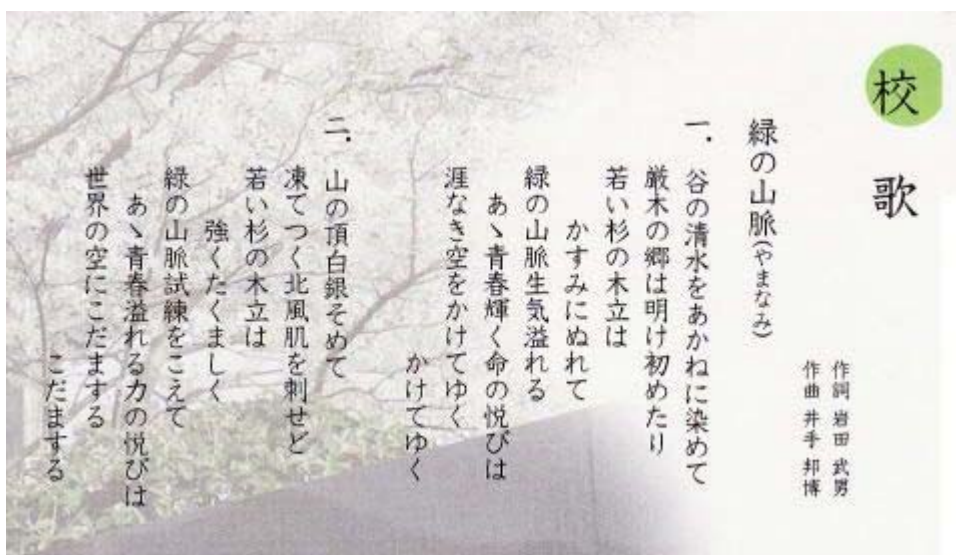
その場合は、制服の一部を変えるということも考えられる。例えば、

- ・ネクタイを変える
- ・胸章を付ける
- ・一部デザインを変え、現制服との併用を認める

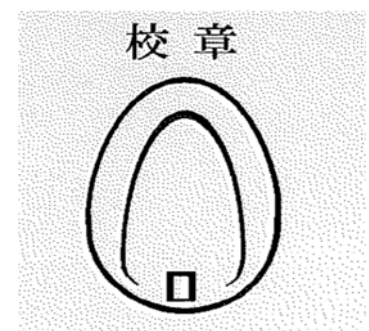
等を含めて、検討の余地はある。

参考

【巖木高校校歌】

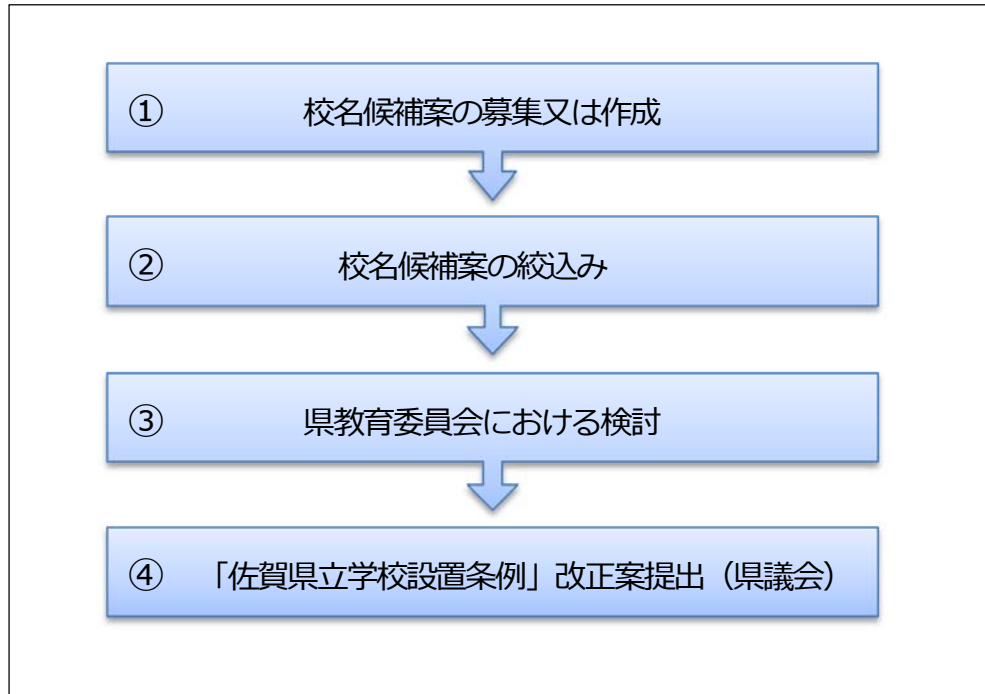


【巖木高校校章】



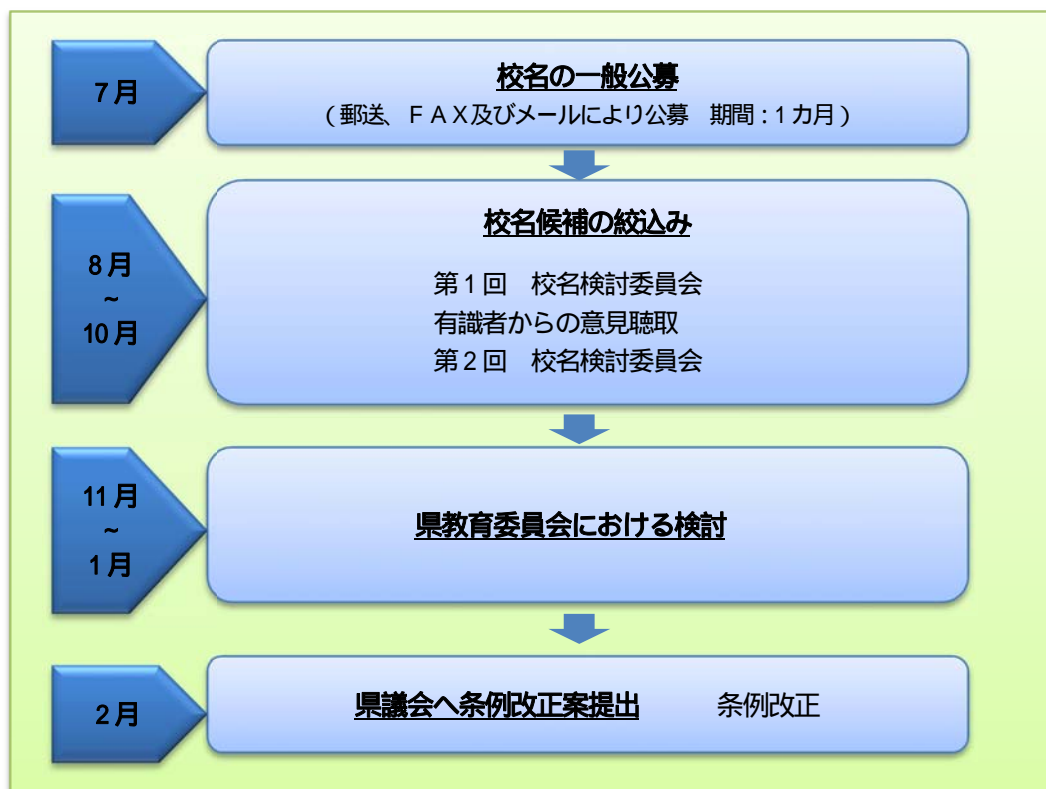
校名の検討方法について

1 校名制定までの流れ（概略）

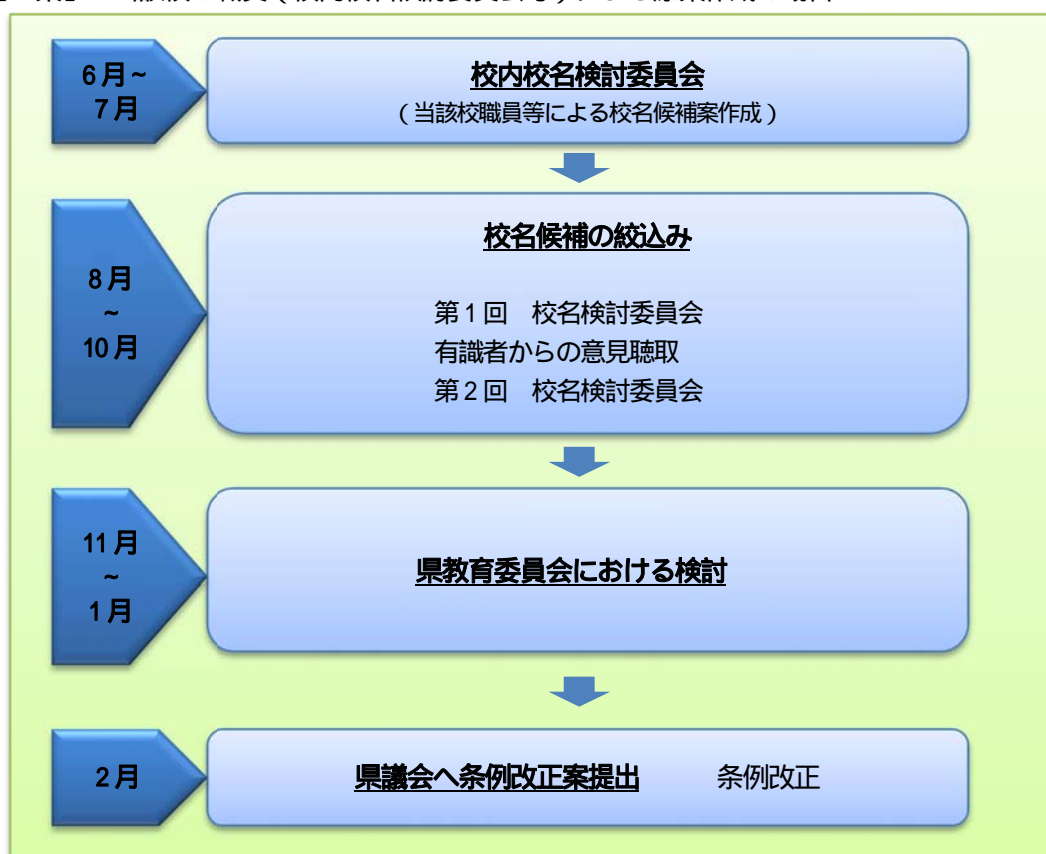


2 検討方法（案）

【A案】 校名候補案の一般公募の場合



【B案】 当該校の職員（校内校名検討委員会等）による原案作成の場合



3 校名検討（校名案の公募又は作成及び検討）における基本的な考え方（案）

目指す学校像や、学校の歴史的あるいは地理的背景などを考慮した名称とする。
比較的平易に読み、親しみやすい名称とする。
県内外の学校と紛らわしくない名称とする。

4 検討組織

校名検討委員会委員構成（案）

No	委員構成（案）
1	関係校校長
2	関係市町教育長
3	市町関係者
4	関係校同窓会代表
5	関係校 PTA 代表
6	地元中学校校長
7	県教育委員会代表

県教委の各課室からの委員を除けば、現在行っている新高校設置準備委員会と校名検討委員会の委員構成はほぼ同じであるため、現在の設置準備委員会をベースに、県教委からは代表2名のみでの参加（県立高校再編整備推進室長、同教育企画監）とし、校名検討委員会は新高校設置準備委員会と併せて実施することが考えられる。

【参考】新高校設置準備委員会委員構成

No	委員構成
1	関係校校長（2人）
2	関係校教頭（2人）
3	関係市町教育長（1～4人）
4	市町関係者（1～2人）
5	関係校同窓会代表（2人）
6	関係校 PTA 代表（2人）
7	地元中学校校長（1～2人）
8	県教委各課室（8人）

校名検討委員会の構成としては、再編対象校の校長及び職員、同窓会関係や PTA 関係、また、該当市町の首長や教育長、さらには地元中学校の校長等が考えられ、これに教育庁の関係課を加え、様々な視点から協議を重ねるとともに、有識者及び地元関係者への意見聴取を行うことによって、候補を絞り込んでいく必要がある。

最終的には、校名検討委員会のそれまでの検討結果を踏まえ、教育委員会で校名を決定し、県議会において条例を改正する。（平成 29 年 2 月議会を予定）

参考資料1 校名候補案の公募又は作成事例

(1) 公募

唐津青翔高校の場合

平成17年4月開校の上場地区新高等学校の校名を広く県民から募集することにより、学校及びその教育内容等を県民や地域の皆様に周知するとともに、新しく生まれる高校が、県民や地域の人々から愛され親しまれることを目的として、校名の公募を実施した。

- ア 実施主体： 上場地区新高校整備推進委員会
- イ 募集期間： 平成16年4月5日(月)～平成16年4月23日(金)
- ウ 募集方法： 新高校の校名案を募集(郵送、FAX及びメールによる)
- エ 応募総数： 509通

(2) 当該校の職員(校内校名検討委員会等)による作成

武雄高校・武雄青陵中学校の場合

武雄高校及び武雄青陵高校、両校の教職員より、校内校名検討委員会を設置し、25件の校名候補案(素案)を作成

唐津東中学校の場合

唐津東高校の教職員により、校内校名検討委員会(校長など10名)を設置し、50件の校名候補案(素案)を作成

香楠中学校の場合

校内校名検討委員会において、18件の校名候補案(素案)を作成

うれしの特別支援学校の場合

県教委担当課(教育企画室、学校教育課特別支援教育担当)において、32件の校名候補案(素案)を作成

参考資料2

(1) 校名検討委員会(校名候補検討会)委員構成(過去の例)

唐津青翔高校(7人)

No	委員職名	備考
1	鎮西町長	地域代表(地元首長)
2	呼子町教育長	地域代表(地元教育長)
3	有浦中学校校長	地域代表(地元中学校長代表)
4	切木中学校PTA会長	地域代表(地元中学校保護者代表)
5	唐津北高校校長	関係校代表(学校長)
6	東松浦高校校長	関係校代表(学校長)
7	教育企画室長	県教育委員会代表

唐津東中学校(9人)

No	委員職名	備考
1	唐津市学校教育課課長	市教育委員会
2	外町小学校PTA代表	小学校PTA代表
3	西唐津中学校PTA代表	中学校PTA代表(女性)
4	浜崎小学校校長	小学校長代表(女性)
5	鏡中学校校長	中学校長代表
6	唐津東高校同窓会長	唐津東高校同窓会代表
7	唐津東高校振興会長	唐津東高校保護者代表
8	唐津東高校校長	関係校校長
9	教育企画室長	県教育委員会代表

武雄高校・武雄青陵中学校(12人)

No	委員職名	備考
1	武雄市教育長	地域代表(地元教育長)
2	嬉野中学校校長	地元中学校長代表
3	北方小学校校長	地元小学校長代表
4	有田中学校PTA会長	地元中学校PTA代表
5	武雄小学校育友会会長	地元小学校PTA代表
6	武雄高校同窓会長	関係校同窓会代表
7	武雄青陵高校同窓会長	関係校同窓会代表
8	武雄高校PTA会長	関係校PTA代表
9	武雄青陵高校PTA会長	関係校PTA代表
10	武雄高等学校校長	関係校学校長
11	武雄青陵高等学校校長	関係校学校長
12	教育企画室長	県教育委員会代表

うれしの特別支援学校（8人）

No	委員職名	備考
1	嬉野市教育長	地域代表（地元教育長）
2	東部中学校校長	地元中学校長
3	有明中学校校長	地元中学校長
3	御船が丘小学校校長	地元小学校長代表
4	金立養護学校保護者代表	養護学校 PTA 代表
5	伊万里養護学校保護者代表	養護学校 PTA 代表
6	金立養護学校校長	養護学校学校長
7	伊万里養護学校校長	養護学校学校長
8	教育企画室長	県教育委員会代表

（2）校内校名検討委員会委員構成（過去の例）

武雄高校・武雄青陵中学校

委員	
武雄高校校長	武雄青陵高校校長
武雄高校教頭	武雄青陵高校教頭
武雄高校事務長	武雄青陵高校事務長
武雄高校教務主任	武雄青陵高校教務主任
武雄高校開校準備担当者	武雄青陵高校開校準備担当者
武雄高校国語科教諭	武雄青陵高校国語科教諭
武雄高校社会科教諭	武雄青陵高校社会科教諭

唐津東中学校

委員
唐津東高校校長
唐津東高校教頭
唐津東高校事務長
唐津東高校教務主任
唐津東高校中高一貫教育推進担当
同窓会代表（1人）

（3）有識者への意見聴取（過去の例）

唐津青翔高校（4人）

久留米大学客員教授、元唐津北高校校長、元唐津市立図書館長、元呼子町教育長

武雄高校・武雄青陵中学校（6人）

元武雄市教育長、元武雄市教育委委員、東洋館社長、郷土史家、手塚商店代表、大村屋別館代表

香楠中学校（4人）

元中央大学学長、作家・脚本家、郷土史家、郷土史家

参考資料3

佐賀県立高等学校 校名一覧

番号	学校名	校名由来	番号	学校名	校名由来
1	鳥栖	所在地名	19	唐津南	所在地名＋方角
2	三養基	所在地名	20	伊万里農林	所在地名＋専門校種名
3	神埼	所在地名	21	佐賀農業	所在地名＋専門校種名
4	佐賀東	所在地名＋方角	22	鳥栖工業	所在地名＋専門校種名
5	佐賀西	所在地名＋方角	23	佐賀工業	所在地名＋専門校種名
6	佐賀北	所在地名＋方角	24	唐津工業	所在地名＋専門校種名
7	致遠館	※1	25	有田工業	所在地名＋専門校種名
8	小城	所在地名	26	塩田工業	所在地名＋専門校種名
9	唐津東	所在地名＋方角	27	鳥栖商業	所在地名＋専門校種名
10	唐津西	所在地名＋方角	28	佐賀商業	所在地名＋専門校種名
11	厳木	所在地名	29	唐津商業	所在地名＋専門校種名
12	伊万里	所在地名	30	伊万里商業	所在地名＋専門校種名
13	武雄	所在地名	31	杵島商業	所在地名＋専門校種名
14	白石	所在地名	32	鹿島実業	所在地名＋専門校種名
15	鹿島	所在地名	33	神埼清明	※3
16	太良	所在地名	34	多久	※4
17	牛津	所在地名	35	唐津青翔	※5
18	高志館	※2	36	嬉野	※6

※ 過去の県立高校の校名選定の理由等

番号	学校名	旧校名	校名変更の理由	校名選定の理由
※1	致遠館	—	新設	①佐賀藩校「致遠館」にちなむ。(校名一般公募) ②「志を遠大にする」、「遠方の人々を導く」、「遠くへ行く」等を意味する。
※2	高志館	佐賀農芸	学科改編(農業科と国際交流科の併置)	①校訓「高志潔心」よりとる。 ②高い志を持って学び、活躍してほしいという期待を込める。 ③世界に通用する人材を育成する。
※3	神埼清明	神埼農業	学科改編(総合学科の設置)	①総合学科で学ぶ生徒の清新さをイメージすることができ、新たな校風を醸成する。 ②校歌の一節「清明すでに仰ぐ」より引用。 ③「清明節」の語感から若さと希望を表している。
※4	多久	多久工業	学科改編(総合学科の設置)	①伝統を踏まえ、新たな校風の樹立をはかる。 ②歴史と文化を誇る学究の里「多久」の地名を残す。 ③全国に「多久」の校名は無く、地域に存在する唯一の高校。
※5	唐津青翔	東松浦 唐津北	高校再編(東松浦と唐津北の統合)	①「唐津」を付けることで、唐津地区の学校であることを明確にする。 ②「青」は玄界灘の海を表し、「翔」は未来に羽ばたく若者のイメージを表す。
※6	嬉野	嬉野商業	学科改編(総合学科の設置)	①開校当時の校名をそのまま生かし、原点復帰して新鮮なイメージを与える。 ②地域存在する唯一の学校であること。 ③全国に「嬉野」の校名が無い。

(参考)

他県での校名決定の状況

【検討委員会の設置なし・公募なし】

事例A：はじめから県教育委員会事務局で校名案を決定 → 校名決定

事例B：関係者の話し合いで校名案を決定 → 校名決定

【検討委員会の設置なし・公募実施】

事例C：公募実施（中高生） → 県教育委員会事務局で絞り込む（複数）
→ 公募実施（一般） → 県教育委員会事務局で絞り込む（複数） → 校名決定

事例D：公募実施 → 学校関係者に意見を聴く → 県教育委員会事務局で校名候補を絞り込む（複数） → 校名決定

事例E：公募実施 → 学校関係者のみで校名候補を絞り込む（一つ） → 校名決定

【検討委員会の設置あり・公募実施】

事例F：公募実施 → 学校関係者のみで校名候補を絞り込む（10案程度）
→ 検討委員会で校名候補を絞り込む（複数） → 校名決定

事例G：公募実施 → 検討委員会で校名候補を絞り込む（複数） → 校名決定

事例H：公募実施 → 検討委員会で校名候補を絞り込む（複数）
→ 県教育委員会事務局で校名候補を絞り込む（複数） → 校名決定

事例I：公募実施 → 検討委員会で校名候補を絞り込み（複数）
→ 児童・生徒アンケート → 検討委員会で校名候補を絞り込み（複数）
→ 県教育委員会事務局で校名候補を絞り込む（一つ） → 校名決定

(単位：校)

校名決定の方法		統合校した年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降 (予定)	合計		
		【事例A】	【事例B】					【事例C】	【事例D】	【事例E】
検討委員会の設置なし	公募なし	【事例A】		2				2	5	10
		【事例B】			1		2	3		
	公募実施	【事例C】			1			1	5	
		【事例D】			1	2		3		
		【事例E】					1	1		
検討委員会の設置あり	公募実施	【事例F】		1				1	24	
		【事例G】		6	7	6	2	21		
		【事例H】				1		1		
		【事例I】				1		1		
合計				9	10	10	5	34		

近年の統合校の校名について

平成 28 年度以降 (予定) の統合 (一部)

事例	都道府県	統合後の校名	統合対象校	委員会設置の有無	公募実施の有無
G	滋賀県	彦根翔西館高校	彦根西高校、彦根翔陽高校	設置	実施
G	滋賀県	長浜北高校	長浜高校、長浜北高校	設置	実施
E	京都市	京都工学院高校	洛陽工業高校、伏見工業高校 ※新校地	なし	実施
B	香川県	観音寺総合高校	観音寺中央高校、三豊工業高校	なし	なし (関係者の話し合い)
B	香川県	小豆島中央高校	土庄高校、小豆島高校 ※新校地	なし	なし (関係者の話し合い)

平成 27 年 4 月統合

事例	都道府県	統合後の校名	統合対象校	委員会設置の有無	公募実施の有無
I	宮城県	登米総合産業高校	上沼高校、米山高校、米谷工業高校、登米高校 (商業科)	設置	実施
H	千葉県	大原高校	大原高校、岬高校、勝浦若潮高校	設置	実施
D	長野県	佐久平総合技術高校	北佐久農業高校、臼田高校、岩村田高校 (工業科) ※学科別に校地	なし	実施
D	長野県	須坂創成高校	須坂園芸高校、須坂商業高校	なし	実施
G	静岡県	浜松湖北高校	引佐高校、気賀高校、三ヶ日高校	設置	実施
G	熊本県	岱志高校	荒尾高校、南関高校	設置	実施
G	熊本県	牛深高校	牛深高校、河浦高校 (普通科)	設置	実施
G	熊本県	天草拓心高校	峯明高校、峯洋高校、河浦高校 (園芸科)	設置	実施
G	大分県	玖珠美山高校	玖珠農業高校、森高校	設置	実施
G	鹿児島県	串良商業高校	有明高校、串良商業高校	設置	実施

平成 26 年 4 月統合

事例	都道府県	統合後の校名	統合対象校	委員会設置の有無	公募実施の有無
B	秋田県	角館高校	角館高校、角館南高校	なし	なし (関係者の話し合い)
G	山形県	村山産業高校	村山農業高校、東根工業高校	設置	実施
G	福井県	坂井高校	春江工業高校、坂井農業高校	設置	実施
C	山梨県	都留興譲館高校	桂高校、谷村工業高校	なし	実施
D	長野県	飯山高校	飯山高校、飯山北高校	なし	なし (第1次統合の際に校名は決定済み。なお第1次統合時は公募実施)
G	静岡県	清流館高校	大井川高校、吉田高校	設置	実施
G	静岡県	天竜高校	春野高校、二俣高校、天竜林業高校	設置	実施
G	徳島県	つるぎ高校	貞光工業高校、美馬商業高校	設置	実施
G	大分県	佐伯豊南高校	佐伯鶴岡高校、佐伯豊南高校	設置	実施
G	鹿児島県	曾於高校	財部高校、末吉高校、岩川高校	設置	実施

平成 25 年 4 月統合

事例	都道府県	統合後の校名	統合対象校	委員会設置の有無	公募実施の有無
G	北海道	札幌英藍高校	札幌篠路高校、札幌拓北高校	設置	実施
F	秋田県	能代松陽高校	能代北高校、能代商業高校	設置	実施
A	埼玉県	豊岡高校	豊岡高校、入間高校	なし	なし (県教委としてはじめから決定)
G	埼玉県	ふじみ野高校	福岡高校、大井高校	設置	実施
G	埼玉県	幸手桜高校	幸手高校、幸手商業高校	設置	実施
A	埼玉県	本庄高校	本庄高校、本庄北高校	なし	なし (県教委としてはじめから決定)
G	福井県	若狭高校	若狭高校、小浜水産高校	設置	実施
G	山口県	美祢青嶺高校	青嶺高校、美祢高校	設置	実施
G	大分県	日出総合高校	日出陽谷高校、山香農業高校	設置	実施

※統合対象校の枠内のアンダーラインは、統合校の校地、波線はキャンパス校を示している。

※平成 28 年度以降 (予定) の統合 (一部) : 情報提供や情報収集した県・市立の全日制課程の統合

※平成 25~27 年 4 月統合

・対象 : 県立学校同士の全日制課程の統合

・参考 : 「公立高等学校の再編整備計画等に係る調査」平成 25 年 6 月実施 青森県教育委員会

「全国高等学校 新設・校名変更・募集停止・学科再編等情報」(株)さんぼう教育総合研究センター

校歌・校章・制服等の検討について

(1) 検討の方法

過去のいくつかの事例を見ると、校章のデザインや校歌の作詞家・作曲家の選定等、各校で組織した校内の諸検討委員会に委ねられている部分が多い。

【参考】唐津青翔高校設置に係る諸検討の経緯

制服

制服検討委員会のメンバー

- ・ 東松高（校長、教頭、事務長他 11 名）
- ・ 唐北高（校長、教頭、事務長他 6 名）

制服の基本コンセプト

- ・ 新しく躍進を開始するのにふさわしい制服
- ・ 校名（唐津青翔）のイメージにふさわしい制服
- ・ 清潔感がある、活動的である、シンプルである等

制定までの経緯

- ・ H16.10.9～10.25 業者の試作品及びサンプル搬入
- ・ H16.10.9～11.5 アンケートの実施
（東松高・唐北高職員・生徒、東松高保護者、近隣中学校職員・生徒・保護者）
- ・ H16.11.1 制服検討委員会（1回目）：女子冬服の選考対象を選定
- ・ H16.11.2 制服検討委員会（2回目）：各種制服候補の絞り込み
- ・ H16.11.4 制服検討委員会（3回目）：さらなる絞り込み
- ・ H16.11.8 制服候補の展示 生徒・職員の意見を聞く
制服検討委員会（4回目）：最終候補案決定
- ・ H16.11.9 唐津制服組合と協議
- ・ H16.11.10 唐津制服組合と協議 決定

校章 … 美術担当教員が作成（1月上旬完成予定）

校歌（制定までの経緯）

- ・ H17.8.31 第1回校歌制定委員会（東松高）：作詞、作曲を依頼する人物の推薦を委員に依頼
- ・ H17.9.21 第2回校歌制定委員会（東松高）：作詞を脇山正大氏（東松高元教頭）に依頼決定
体調を崩されているため、佐藤友則氏を推薦
- ・ H17.10.22 第3回校歌制定委員会（東松高）：作詞を佐藤友則氏（清和高元教頭）に依頼決定
- ・ H17.11.9 第4回校歌制定委員会（東松高）：作曲を橋本正昭氏（佐賀大助教授）に依頼決定
- ・ H18.1.17 作詞完成
- ・ H18.3.25 作曲完成